

お客さま各位

「未利用口座管理手数料」について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、長期間利用されていない口座が不正利用される被害を未然に防止する観点から、長らくお使いになられていない1万円未満の普通預金・貯蓄預金口座を対象に、令和3年4月より「未利用口座管理手数料」を適用しています。

何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「未利用口座管理手数料」の概要

>[詳しくはこちらをご参照ください。](#)

次のいずれかに該当する場合は、「未利用口座管理手数料」の対象外です。

(手数料のご負担はございません)

①定期性預金・投資信託などのお取引がある場合

②お借り入れがある場合

(①②とも、同一支店の同一お客さま番号でのお取引に限ります)

③口座残高が1万円以上である場合

2. ご留意点

- (1) 「未利用口座管理手数料」の対象となった口座をお持ちのお客さまへ、事前にハガキにて当金庫お届けのご住所あてに「ご案内」を送付します。ご案内後、一定期間内(約2ヵ月)以内にお預け入れまたは払い戻しの取引があった場合は、「未利用口座管理手数料」は引き落とされません。
- (2) 口座の残高が「未利用口座管理手数料」の金額未満である場合でも、口座の残高以上の手数料を別途ご負担いただく必要はございません。
- (3) 詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

以 上